

**令和7年度
再生可能エネルギー導入拡大・
分散型エネルギーリソース導入支援等事業
(地域共生型再生可能エネルギー顕彰事業)**

調査報告書

2026年2月27日

目次

実施概要	・・・P3
-------------	-------

実施内容

(1) 地域共生型再エネ事業顕彰制度の見直しの検討	・・・P 4- 6
(2) 有識者会議の開催	・・・P 7- 9
(3) 支援措置の検討	・・・P10-14
(4) 運営事務	・・・P15-22
(5) 地域共生再エネ顕彰制度ホームページの更新	・・・P23-36
(6) ロゴマークの運用	・・・P37-38
(7) 顕彰制度の普及・広報	・・・P39-41
(8) 令和7年度以降の改善点に関する検討	・・・P42-43

実施概要

目的

再生可能エネルギー（以下「再エネ」という）の更なる導入拡大に向けては、再エネ事業が地元を受け入れられ、地域に定着することが重要である。そのためには、再エネ事業が地域で恩恵を感じられる取組、つまり地域共生の取組を実施していくことが効果的と考えられる。そこで、本事業では地域と共生するために優良な取組を実施している再エネ事業を「地域共生型再生可能エネルギー事業（以下「地域共生再エネ」という）」として顕彰し、広く世の中に伝えることによって、地域と共生する再エネ事業の普及拡大、地域の特性を活かした再エネ事業の促進を目的とする。

実施内容一覧

1. 地域共生型再エネ事業顕彰制度の見直しの検討

- ✓ 令和3、4、5、6年度に実施した有識者会議や顕彰結果、地域における再生可能エネルギーの導入促進を目的とする制度の仕組み等を踏まえ、制度検討委員会を実施した。

2. 有識者会議の開催

- ✓ 審査委員会の実施及びそれに伴う以下の業務を実施した。
 - 委員の委嘱、謝金、交通費支払い、連絡調整等
 - 委員の日程調整、出欠確認、開催案内
 - 資料作成
 - 会議の企画、司会、発表、運営
 - 会場設営、原状復帰
(机及び椅子の配置、配布資料用意等)
 - 議事録の作成

3. 支援措置の検討

- ✓ 顕彰を受けた事業者への支援措置の検討を行った。その一環として、本顕彰制度が金融分野などから評価を受けるために有効な制度等について検討を行うため、全国の金融機関に対して、アンケートを実施した。

4. 運営事務

- ✓ 運営事務局として、以下の業務を実施した
 - 申請受付業務
 - 有識者会議による審査の補助業務
 - 審査結果の連絡、管理等業務
 - 申請者、自治体等の関係者との連絡調整業務
 - 問い合わせ対応業務（事務局用メールアドレスと電話番号を作成し、平日10:00～17:00の対応）
 - 各種記録の管理、作成業務

5. 地域共生再エネ顕彰制度ホームページの更新

- ✓ 申請数の増加、申請コストの削減、申請者の作業軽減、申請書類の入力コスト削減を念頭に置き更新した。
- ✓ 令和6年度委託事業者から納品されたデータを使用して、問い合わせ先等、円滑な運営に必要な事項を盛り込み、新エネルギーシステム課と協議の上で更新した。
- ✓ 申請書類等のダウンロードが可能なシステムとした。
- ✓ 設計に当たっては新エネルギーシステム課の指示に従って進めた。
- ✓ 経済産業省ウェブサイトガイドラインに準拠して、ホームページを更新した。

6. ロゴマークの運用

- ✓ 顕彰対象となった事業に対して、利用規約への同意を得た上でロゴマークの電子データ等を申請者に提供した。

7. 顕彰制度の普及・広報

- ✓ フライヤーの制作、事例集の作成を行った。
- ✓ PRwireを用いた広報を行った。

8. 令和8年度以降の改善点に関する検討

- ✓ 委員からのご意見や顕彰事業実施者等のご意見を取りまとめた。

地域共生型再エネ事業顕彰制度の見直しの検討

1. 地域共生型再エネ事業顕彰制度の見直しの検討

概要

■ 役割

「制度検討委員会」は制度のスキームや審査基準の検討、次年度以降の制度検討を行うことが目的。

■ 委員就任

制度検討委員会の委員については、13名に依頼。

1. 地域共生型再エネ事業顕彰制度の見直しの検討

- ▶ 本顕彰制度の制度スキーム等の検討、次年度以降の事業内容の検討を行うため、「令和7年度地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰有識者会議(制度検討委員会・審査委員会)」を12月5日(金)に開催。

開催概要

■開催日時

令和7年12月5日(金) 15:00-17:00

■開催方式

ハイブリッド

会場：資源エネルギー庁会議室

オンライン：Microsoft Teamsを使用

■実施概要

制度のスキームや審査基準の検討、次年度以降の制度検討を行った。

■議事次第

1. 有識者会議(制度検討委員会・審査委員会)の役割、構成委員の紹介
2. 議事の進め方の確認
3. 地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰制度の概要及び運営の改善について
 - (1) 地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰制度
 - (2) 地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰制度の改善に向けて
 - (2) - 1 採択・不採択の決定プロセスの明文化
 - (2) - 2 補正後の評価点の算出方法
 - (2) - 3 1つの仕組を複数地点で展開する場合の評価
 - (2) - 4 地域にどの程度貢献したかに関する指標
 - (3) 令和5年度中長期的な対応事項について

■当日配布資料

資料1 委員名簿

資料2 制度検討委員会の議事の進め方

資料3 地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰制度の概要及び運営の改善について

有識者会議の開催

2. 有識者会議の開催

概要

■ 役割

「審査委員会」は申請があった事業について採択の可否を審査することが目的。

■ 委員就任

有識者会議の委員については、昨年度と同様のメンバーへ就任を依頼。

審査委員会委員：8名

2. 有識者会議の開催

- 申請案件の審査及び討議を行う目的のもと、「地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰令和7年度 審査委員会」を12月24日（水）に開催。

開催概要

■ 開催日時

令和7年12月24日（水）13:30-17:00

■ 開催方式

ハイブリッド

会場：資源エネルギー庁会議室

オンライン：Microsoft Teamsを使用

■ 実施概要

今年度公募の申請について、事前に書類審査していただいた内容をまとめた事務局作成の評価表を基に、審査委員に議論いただき「顕彰事業」として採択・不採択を決定した。

■ 議事次第

1. 開会挨拶
2. 審査委員のご紹介
3. 審査
 - (1) 審査委員会の進め方について
 - (2) 事業者ヒアリング（10件）
 - (3) 事業別の審査（採択・不採択事業の決定）
4. 今後のスケジュールの確認等閉会

■ 当日配布資料

- 資料0 議事次第
- 資料1 審査委員会委員名簿
- 資料2 審査委員会の進め方
- 資料3 申請事業者概略一覧
- 資料4 申請事業の評価一覧集計資料
- 資料5 個別ヒアリング項目一覧
- 資料6 採択・不採択の決定手順

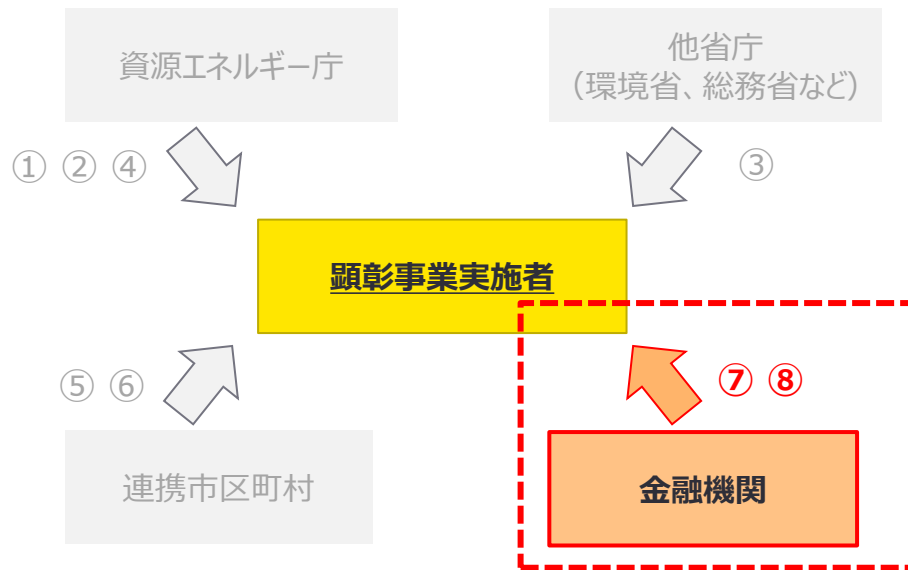
支援措置の検討

3. 支援措置の検討

① 検討方針

- 昨年度において、顕彰事業実施者に対する支援の枠組みを検討した。
- 本年度はその中でも特に顕彰事業及びその実施者が金融分野から評価を受けるための制度について検討した。

【顕彰事業実施者への支援措置として想定されるもの（昨年度調査より）】



■ 今年度の支援措置の検討の方針

支援措置⑦⑧が実現可能かという点を調査するため、金融機関に対して、以下の項目について確認。

- 金融機関における再生可能エネルギー事業に対する融資条件緩和や金利・手数料優遇などはどの程度行われているか。
- 本顕彰を受賞していることが、金融機関における融資条件の緩和や金利・手数料優遇などにつながるか。
- 本顕彰受賞事業実施者への融資条件の緩和や金利・手数料優遇などの措置を行うためにどのようなことが必要か。

■ 方法

- 金融機関へのアンケート調査の実施

- ① 関連する業界団体への本顕彰・顕彰事業のPR及び広報依頼
- ② 本顕彰受賞によるポジティブな影響の対外的なPR
- ③ 他省庁（特に、環境省・総務省）からの本顕彰・顕彰事業のPR
- ④ 他の顕彰事業実施者における顕彰活用事例の紹介（対顕彰事業実施者）
- ⑤ 連携市区町村における顕彰事業のPR
- ⑥ 顕彰事業実施者と連携した取組の実施
- ⑦ **顕彰事業実施者への融資条件の緩和**
- ⑧ **顕彰事業実施者への金利・手数料優遇**

3. 支援措置の検討

② アンケート調査-概要

▶ 全国の地方銀行及び信用金庫に対して対してアンケート調査を実施した。

アンケート概要

■ 実施概要

- 全国の金融機関の皆様を対象として、再生可能エネルギー事業に対する支援や優遇措置の実態、課題、ならびに本顕彰制度の活用可能性や期待される役割等について調査

■ 質問内容

- 再生可能エネルギー事業者に対する支援や優遇措置（融資判断における事業性評価の優遇、金利の減免、その他の人的支援など）の現状に関する質問
- 支援措置の枠組みにおける本顕彰制度の活用可能性に関する質問
- 本顕彰を受賞した事業に対する金融機関による支援の促進のためのインセンティブ・動機づけに関する質問

3. 支援措置の検討 アンケート結果まとめ（1/2）

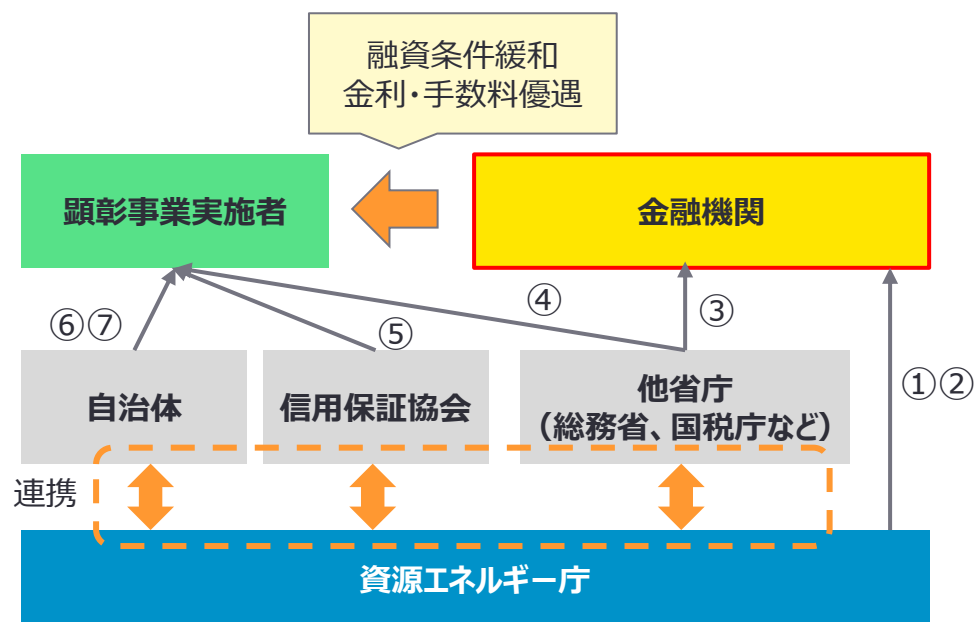
- 金融機関からの回答を分析すると、金融分野が支援・優遇措置を行う動機づけとなる枠組みについては大きく3つに分類することができる。

	施策	効果 (金融機関を支援・優遇を動機づけられる理由)
金融機関における支援リスクの低下	■ 本顕彰における現状の評価項目・内容の更新 先進技術の優位性やガバナンス、社内体制整備状況まで踏み込んで審査する。	ガバナンス・内部管理・技術力が評価されることで、事業者の信用リスクが下がり、融資判断にプラスの影響を与える。 ※金融機関として本顕彰を与信判断における一部分の評価としてそのまま活用することができる。
	■ 保証協会制度の要件化 信用保証協会が保証審査で用いる要件（又は加点対象）として本顕彰制度を組み込む。	保証が付きやすくなることで、貸倒リスクが激減し、金融機関における融資判断等においてプラスの影響を与える。
金融機関の採算性悪化リスクの軽減	■ 国や自治体による利子補給制度 本顕彰受賞事業実施者に対する支援を行った場合は、国（又は自治体）による利子補給が受けられるようにする。	金融機関としては金利を下げたとしても利子補給制度のおかげで実質的には収益が下がらないため、低利子優遇などが行いやすくなる。
	■ 税額控除などの投資促進税制 本顕彰受賞事業実施者による設備投資に対して税額控除の対象とする。	税額控除により事業者のキャッシュフローが良くなるため、返済能力が高まり、金融機関の貸倒リスクが下がるため金融機関としても優遇しやすくなる。
	■ 制度融資の対象化 本顕彰受賞を自治体又は国の制度融資の対象（又は優遇条件の付与対象）として位置づけ、手数料・利息補助などの優遇措置を設ける。	制度融資や利息補助により、金融機関の調達コストや実質金利収入が安定するため、金利優遇や要件緩和をしても採算が維持できる。
	■ 自治体（又は国）による補助金（加点措置を含む） 自治体（又は国）が公募する補助金の申請において本顕彰受賞歴を加点の対象とする。	補助金によって事業者の売上・自己資金が増え、返済能力が高まるため、金融機関は安全に融資でき優遇しやすくなる。
内部規定・稟議時における活用	■ 事例の公表 本顕彰制度を活用して支援を行っている事例を紹介する。	他行が優遇しているという事実が“内部規程や稟議での正当な根拠”になり、金融機関が安心して優遇を決定できるとともに、他行が取り組んでいるという事実が金融機関のモチベーションに繋がる。金融機関の知名度向上にもつながる。

3. 支援措置の検討 アンケート結果まとめ (2/2)

- 本顕彰制度の金融機関からの評価向上のための取組として、エネ庁独自で取り組むことができる施策に加えて、他省庁及び自治体と連携して取り組むべき内容に分かれる。
- 今後それらの関係者と連携しながら本顕彰受賞事業者を支援する環境を整えていくことが必要であるとする。

【金融機関による支援・優遇を促進する枠組み】



- ① 本顕彰における現状の評価項目・内容を更新**
本顕彰の評価項目を金融機関における融資判断に活用できるより踏み込んだ評価項目へ更新する。
- ② 事例の公表**
本顕彰を活用して顕彰事業実施者に対して支援・優遇を行った金融機関名及びその取組の内容をエネ庁HP上で公表・紹介する。
- ③ 利子補給制度の対象化**
本顕彰制度を利子補給制度の対象とする。
- ④ 税額控除などの投資促進税制**
本顕彰受賞事業実施者による新規の設備投資に対して税額控除の対象とする。
- ⑤ 保証協会制度の要件化**
信用保証協会が保証審査で用いる要件（又は加点対象）として本顕彰制度を組み込む。
- ⑥ 制度融資の対象化**
本顕彰受賞を自治体又は国の制度融資の対象（又は優遇条件の付与対象）として位置づけ、手数料・利息補助などの優遇措置を設ける
- ⑦ 自治体（又は国）による補助金（加点措置を含む）**
本顕彰受賞を自治体（又は）自治体が公募する補助金申請における加点対象とする。

運営事務

4. 運営業務

資料作成/Webサイト制作

概要

- 本事業の推進のために、「地域共生再エネ顕彰事務局」として事務局を設置。
- 事務局への問い合わせ先として、事務局用メールアドレスと電話番号を作成した。稼働時間は平日10:00～17:00で柔軟な対応を行った。
- セキュリティ対策及び更新を都度実施した上で、情報の安全かつ確実な共有を図り迅速な対応を行った。

① 資料作成

- 顕彰規約、公募要項、審査要綱、市区町村ガイドライン、申請書類、審査方法、審査の流れ、を作成した。

② WEBサイトの制作

【更新作業】

- 公募ページ開始・終了時の更新を行う。
- 公募に際して必要な書類や事業全体スケジュール、審査項目情報について見直しを行い更新する。
- 「令和7年度版フライヤー」の作成・更新を行う。
- 「よくある質問（QA）」について、本年度の情報へと更新を行う。
- 公募開始予告・公募開始・公募終了時等に「お知らせ」の更新を行う。
- 登録申請があった市区町村について、「連携市区町村一覧」への追加更新を行う。
- 令和7年度顕彰事業の「事例集」の更新を行う。

【改善作業】

- 「連携市区町村一覧」について、ユーザーが目的とする市区町村の情報にたどりつきやすくするためにWebページ構成（都道府県別一覧表示）などの改善を行う。
- Webサイト内で過去から現在までの顕彰事業者が閲覧できる「顕彰事業一覧」ページを追加する。
- 「事例集」について、ユーザーが目的とする事例の情報にたどりつきやすくするためにwebページ構成（年度別一覧表示、再エネ種別一覧表示）などの改善を行う。
- いままで公募説明資料内にしか掲載されていなかった「地域共生マーク」について、認知強化を目的にWebサイトトップページでの掲載露出を行う。
※WEBページのイメージは、（5）地域共生再エネ顕彰制度ホームページの更新にて記載

【市区町村登録サイト】

公募開始前に連携市区町村として登録するためのサイト

- 各連携市区町村へ、公募にあたりメールにて連絡を行った。昨年度登録済で、変更のない市区町村は申し出がない限りはそのまま掲載し、情報が修正された場合や追加申請があった場合のみ登録、更新とする運用とした。
- 「連携市区町村一覧」は、登録状況に応じて更新を行った。なお、申請状況等に応じて随時更新した。

地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰 連携市区町村 登録申請書			
【記入情報の公開について】 以下の二つの観点で、本項目の公開可否を以下の項目から選択してください。 ① 関係機関等との関係上、原則として公開しないか ② 申請者、申請予定者等から連絡を受けて問い合わせがあった場合に返答してよいかわからない ※公開必須とする項目、及び必ず非公開とする項目は、プルダウンから選択できません。			
下記内容にて連携市区町村への登録を申請いたします。 令和 年 月 日			
※本枠内で記入ください。任意記入以外の項目は全て記入ください。			
市区町村名	※市区町村	①WEBサイト掲載 による一般公開	②問い合わせが あった場合の返答
担当者名		公開の進	
連絡先	TEL	選択してください	選択してください
	メールアドレス	選択してください	選択してください
	FAX (任意記入)	選択してください	選択してください
ご担当者氏名	※市区町村	非公開	
担当部署所在地		非公開	
印（任意記入）		選択してください	選択してください

4. 運営業務

委員会の運営

③ 委員会の運営

委員就任について

- 審査委員への依頼、申請書類の審査等について書類作成及び送付を行った。
- 「有識者会議謝金・旅費の取り決め」
 - 有識者の定義、各業務の単価、支払い方法や支給条件等を記載した書類。
- 「委員就任依頼書、承諾書」
 - 委員に就任を依頼する書類と委員から承諾を得るための書類。
 - 就任依頼書には依頼内容や期日、規定に基づく支払いをする旨を記載し、承諾書には承諾する旨と謝金の振込口座、支払い時に必要な住所等を記載していただき、押印不要なためメールで返信を依頼した。

審査委員会

- 応募された申請書類について、審査委員が行った書類審査の結果を基に、事務局にて「申請事業の評価一覧集計資料」を作成し、審査手順を定めた「審査委員会の進め方」の内容に沿って、採択・不採択事業を選定していくことを目的とした委員会。
- 審査委員会をスムーズに進行するために、審査委員長をはじめ、各審査委員に対して、資料を事前に配布し、審査委員会の概要と「審査委員会の進め方」の内容を共有した。審査委員会はオンラインをベースに、対面でも可能なハイブリッド開催とした。審査委員が申請者に対して、ヒアリングを行う機会を設け、ヒアリング審査を実施した。ヒアリング対象者の決定は、審査要綱の選定基準に沿った手順に従い、書面協議により行った。ヒアリング内容は、審査委員からの合意を経て申請事業者へ展開した。当日は、非公開のため審査委員の名前とビデオはオフにした状態で、最初に申請者から申請事業の概要説明及びヒアリング項目に対する回答を行ったうえ、審査委員から関連質問を行う時間を設け、1申請者10分程度にて行った。その後、審査委員のみで個別審査を行って、顕彰事業を内定した。

4. 運営業務

申請受付、審査フロー

④ 審査受付、審査フロー

連携市区町村登録フロー

<パターン①>

昨年度登録済みの市区町村については、昨年度の登録情報をそのまま掲載し、市区町村からの修正希望を受けて更新することとした。修正希望があった場合には、市区町村には、HPより「連携市区町村登録申請書」をダウンロードして、必要事項を記入のうえ、事務局宛に送付することを依頼する。修正希望がある場合のみ「連携市区町村登録申請書」のご提出をいただき反映する。

登録手順

送付された「連携市区町村登録申請書」を受領後、不備チェックをした。問題ない場合、登録情報を「連携市区町村一覧」に反映後、一定期間ごとにまとめた資料にて資源エネルギー庁と連携して、WEBサイトを更新する運用とする。

<パターン②>

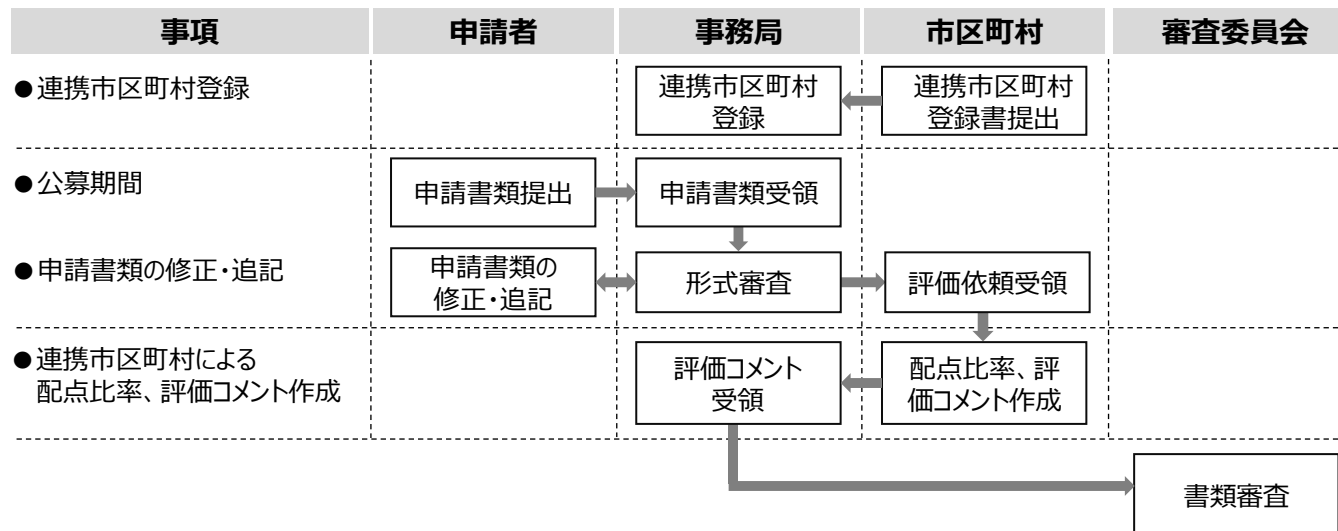
申請事業実施地域の市区町村が未登録の場合、申請者から市区町村に対して登録を依頼していただき、事務局が当該市区町村から「連携市区町村登録申請書」の提出を受ける。

登録手順

事務局が申請の相談を受けた時に、申請事業実施地域の市区町村名が「連携市区町村一覧」に登録されているか確認するように依頼した。登録がない場合は、申請者から該当市区町村に申請者から登録の依頼を行うように伝えた。連携市区町村として登録していただける場合は、HPより「連携市区町村登録申請書」をダウンロードし、事務局へ提出いただいた。受領後はパターン①と同工程。

なお、WEBでの更新に関して、「連携市区町村一覧」は、新規分をまとめて更新した。

【連携市区町村登録と評価の流れ】

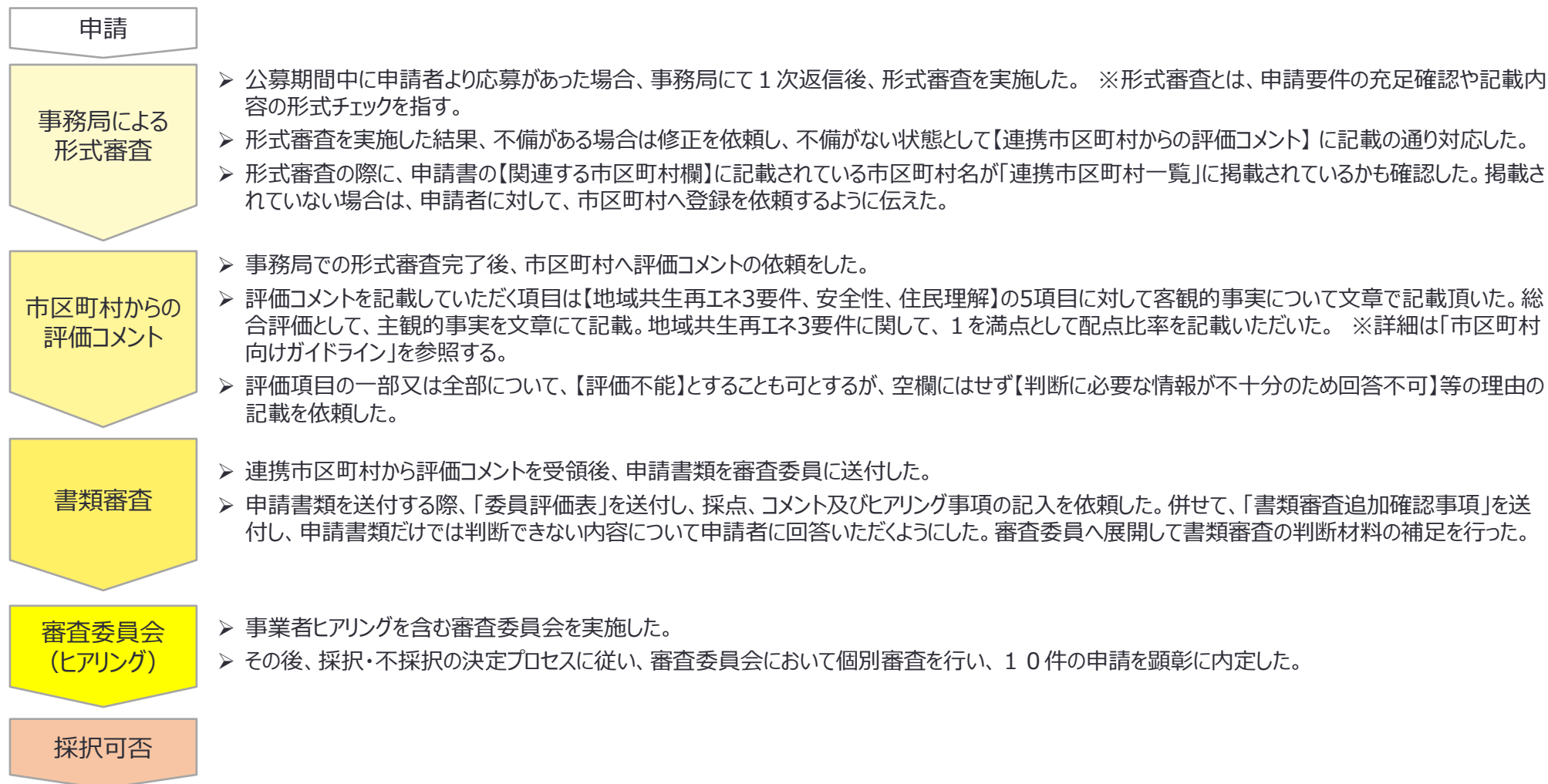


4. 運営業務

申請受付、審査フロー

④ 審査受付、審査フロー

審査フロー



4. 運営業務

申請受付、審査フロー

委員評価表（参考）

STEP3 評価表の作成

- ① 審査項目の観点から申請事業を審査し、項目ごとに4段階（5点、3点、1点、0点）の採点結果、および必要に応じて評価コメントを記入する。（採点結果は必須、評価コメントは任意）
- ② 申請書類の記載が不足しているため評価できない、あるいは記載内容が曖昧なため正確に把握できない等の理由により、確認が必要と判断した場合は、「書類審査追加確認事項」に記載し、事務局を通じて確認する。
- ③ 確認事項に対する回答を確認し、採点する。
- ④ ヒアリングで確認したい事項がある場合には、ヒアリング事項欄に内容を記入する。
- ⑤ 総括コメント欄に申請書類全体に対する総括コメントを記入する。

1-1. 【地域社会の産業基盤の構築】	
評価コメント	点数
(例)資材の地元調達やメンテナンス業務の地元企業への発注（雇用創出）など、地域経済への貢献が具体的であり評価できる。ふるさと納税企業版を活用した地域貢献など新たな手法を活用した地域貢献に積極できであり、評価できる。	5

採点結果および
評価コメントの
入力箇所

要ヒアリング事項 ※どの審査項目に対するヒアリング事項か 分かるよう追記をお願いいたします	総括コメント
<p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（災害時の地域レジリエンスへの貢献について） 災害、停電時における申請事業の地域レジリエンスへの貢献のための工夫や取組内容 ・（安全性について） 法律等に定められた安全対策以外の安全性確保のための自主的な工夫や取組内容 	<p>立地市区町村の再エネに係る方針と一致する事業であり、これまでも市区町村と密に連携している。 モデル性の観点では、日本の政策目標であるカーボンニュートラルの実現にも力を入れており、先導的事业であると言える。 従って、顕彰に値する事業であると評価する。</p>

ヒアリング項目の
記載箇所

総括コメント
記入箇所

4. 運営業務

審査後の対応

⑤ 審査後の対応

採択・不採択

- 採択・不採択
 - 審査委員会で採択・不採択が内定した申請について、「内定通知書」「不採択通知書」「規約の同意書」を作成した。内定通知とともに送付する規約への同意をもって、採択とした。
 - 採択理由、不採択理由は評価の結果に合わせて定型文のみを記載した。
 - 「内示通知書」送付先は10件であり、そのすべてから「規約の同意書」を回収し、記載内容に問題がないことを確認した。
 - 全ての申請について、採択又は不採択を確定した。
- 顕彰、地域共生マーク付与
 - 顕彰事業として決定された事業は、資源エネルギー庁の顕彰WEBサイトで公表した。
 - 「事業顕彰一覧」において、事業番号、再エネ種別、顕彰事業名称、代表申請者名、連携市区町村について公表した。
 - 回収した全ての「規約の同意書」の記載内容に問題がないことを確認したうえで、顕彰事業者に地域共生マークを付与した。
- 事例集
 - 顕彰事業の事例を資源エネルギー庁のWEBサイトで公開した。顕彰事業実施者に向けて、事例集の記載依頼のフォーマットを送付して原稿の作成を依頼し、当該原稿案をもとに事例集を作成した。

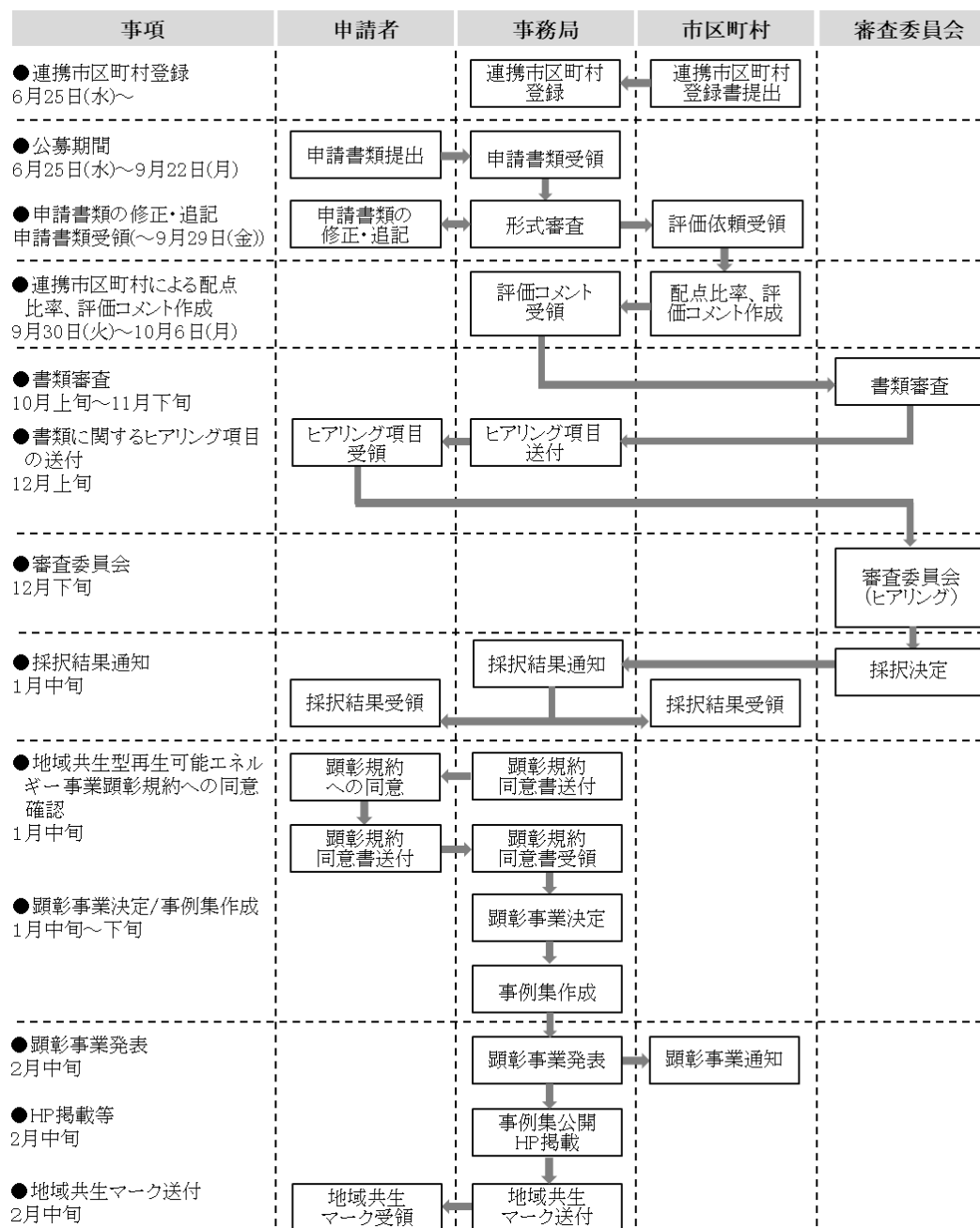
その他の対応

- フライヤー
 - フライヤーの電子データを制作した。資源エネルギー庁のWEBサイトへの掲載することに加えて、市区町村、再エネ団体、優良再エネ事業実施者に対して個別にアプローチをする際や再エネ連絡会等で配布できるよう制作した。

※ フライヤーのイメージは、（7）顕彰制度の普及広報にて記載

4. 運営業務

補足) 公募フロー図&スケジュール



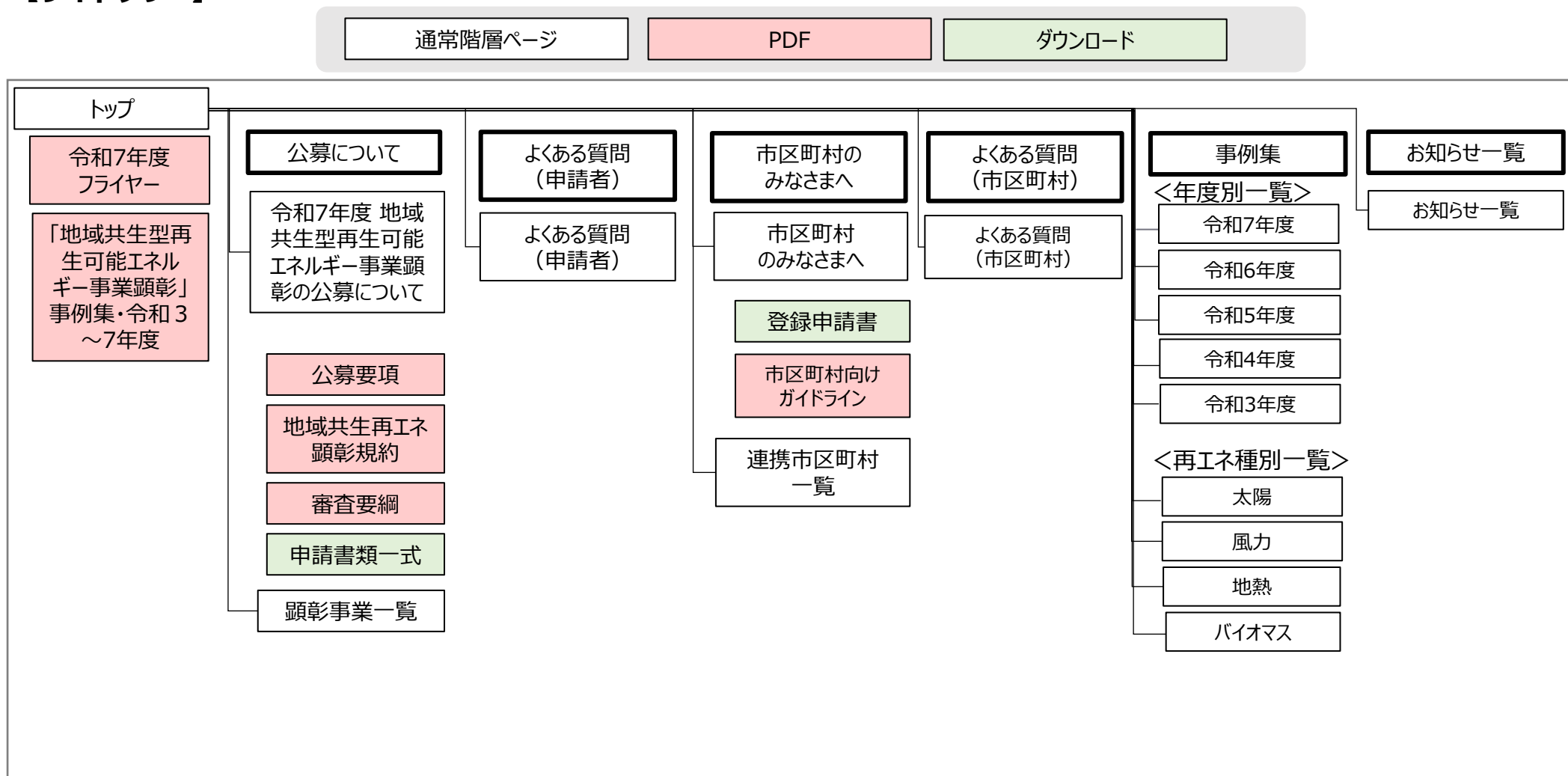
地域共生再エネ顕彰制度ホームページの更新

5. 地域共生再エネ顕彰制度ホームページの更新・改善

【概要】

ホームページの更新・改善業務について
本事業の円滑な運営のため、令和7年度の公募開始・終了に合わせてホームページの更新を行う。
また、ユーザービリティの向上・検索エンジンに評価される構造などを考慮しホームページの改善を行う。
ホームページの更新・改善時には、アクセシビリティについての配慮を行うことで多くのユーザーが利用しやすいホームページの制作を行う。

【サイトツリー】



5. 地域共生再エネ顕彰制度ホームページの更新・改善

【サイトマップ】

No	ページ名称	URL
1	トップページ	https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/
2	令和7年度 地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰の公募について	https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/about.html
3	顕彰事業一覧	https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/decider.html
4	よくある質問（申請者）	https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/faq_app.html
5	市区町村のみなさまへ	https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/municipality.html
6	連携市区町村一覧	https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/cooperation.html
7	よくある質問（市区町村）	https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/faq.html
8	事例集《 令和7年度 》	https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r7.html
9	R7-1 福島の有機農業者が取り組む持続可能な太陽光発電事業と農業	https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r7-1.html
10	R7-2 市民センターいわま太陽光発電所	https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r7-2.html
11	R7-3 地元と世界をつなぐ営農型太陽光発電・ソーラーシェアリング	https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r7-3.html
12	R7-4 市民力で再生可能エネルギーで暮らす地域・未来をつくる	https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r7-4.html
13	R7-5 広域連携（酒匂川流域循環共生圏）による営農型太陽光発電を基軸とした食エネ自給のまちづくり	https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r7-5.html
14	R7-6 王滝村スキー場跡地太陽光発電所の発電事業及びUITターン若者向け支援制度の取り組み	https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r7-6.html
15	R7-7 ここ京都からはじめる「調エネ」機能を組み込んだスマート電力システムの構築（京都スマート電力システム構築事業）	https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r7-7.html
16	R7-8 道の駅むなかたPPA事業	https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r7-8.html
17	R7-9 地産地消による地域共生への挑戦「e.CYCLE IWAKI」	https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r7-9.html
18	R7-10 小国町木の駅プロジェクト	https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r7-10.html
19	事例集《 再エネ種別一覧 太陽 》	https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-sun.html
20	事例集《 再エネ種別一覧 風力 》	https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-wind.html
21	事例集《 再エネ種別一覧 地熱 》	https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-geothermy.html
22	事例集《 再エネ種別一覧 バイオマス 》	https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-biomass.html
23	お知らせ一覧	https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/news.html

5. 地域共生再生エネ顕彰制度ホームページの更新・改善

【画面構成（PC版）】<トップ>

- ・「お知らせ」において、公募開始・終了等の告知を行った。
- ・「地域共生マーク」の認知向上のため、トップページでのマーク掲載を行った。
- ・「令和7年度フライヤ」「令和7年度事例集の追加」など今年度の仕様に合わせて更新を行った。



5. 地域共生再生エネ顕彰制度ホームページの更新・改善

【画面構成（PC版）】＜令和7年度地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰の公募について＞

・令和7年度の内容を更新した。

地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰
(地域共生再生エネ顕彰)
再生可能エネルギーが地域の未来をつくる!

TOP 公募について よくある質問(申請者) 連携市区町村のみなさまへ よくある質問(市区町村) 事例集 お知らせ一覧

令和7年度
地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰の公募について
(公募期間：6月25日～9月22日)

令和7年度の公募を終了しました。
ご応募ありがとうございました。

《 公募説明資料一式 》

公募要領 [PDF:421KB] 地域共生再生エネ顕彰規約 [PDF:293KB]

審査要綱 [PDF:162KB]

《 申請様式ダウンロード 》

申請書類一式 [ZIP:92KB]

《 連携市区町村一覧 》

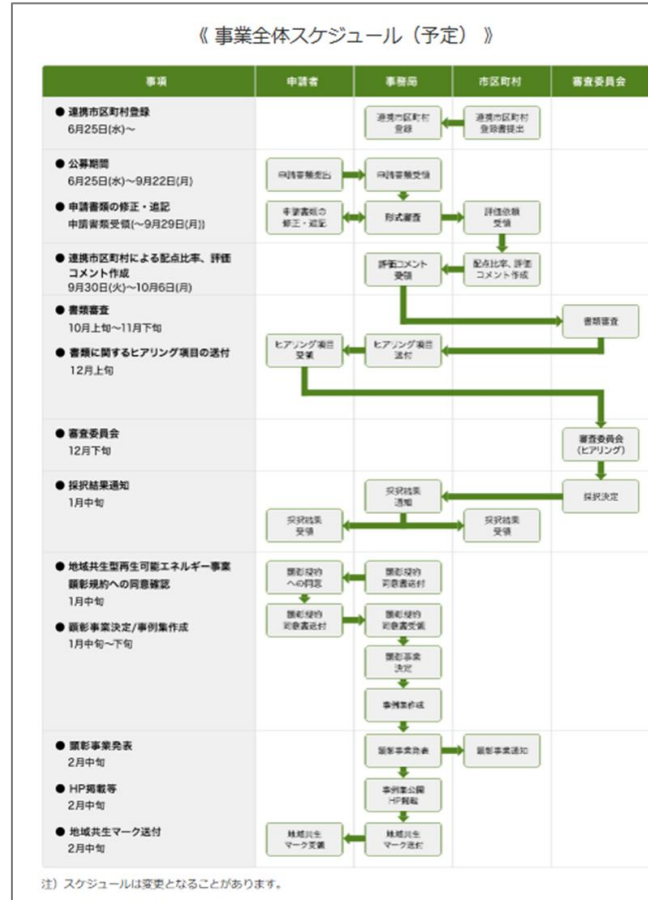
連携市区町村一覧 >

※「連携市区町村」の登録確認はこちらからお願いします。

《 よくある質問 》

よくある質問 (申請者) >

※申請者のみなさまからよくいただく質問をまとめました。



《 審査項目一覧 》

審査項目	審査内容
地域共生再生エネ要件	<p>【地域社会の産業革新の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域での雇用や訓練、関連産業の創出・発展といった経済的効果があるか ● 地域の活性化、地域インフラ・環境整備、公共サービスの充実、人材育成・増強、意識の醸成、まちづくり、教育、文化芸術等の社会的な貢献があるか <p>【民間の参加・シェアランスへの貢献】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 民間に地域への還元や協賛又は参加があるか ● 施設計画等において地域と連携しているか ● 要するシェアランス向上のための工夫を講じているか <p>【民間の事業開発計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 民間の事業開発の方向性を設定し、それを具現化した計画を策定しているか ● F/T常態を行っている事業については、F/T後の継続発展の方向性を設定し、それを具現化した計画を策定しているか
安全性	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災と、各種ガイドライン等に則った十分な安全対策を策定しているか ● 要する安全性確保のための工夫を講じているか
住民理解	<ul style="list-style-type: none"> ● 十分な住民理解を得ているか ● 住民理解の経緯、又は住民との協議関係の経緯など、住民理解を得るための工夫を講じているか
事業性	<ul style="list-style-type: none"> ● 十分な事業性が認められるか ● 主要な事業内容（リソースの確保、本拠地の確保、又は事業収益と関連の強い物産等）の今後の見込みが明確か
モデル性	<ul style="list-style-type: none"> ● 本拠地の活用が一層推進し得る事業であるか ● 他地域への展開が可能なポイントがあるか
新規性	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存の事例と比較して、先行した点、又は他事例と異なる点があるか（事業スキーム、地域との連携のあり方等） ● 事業性は採択要件を判断しているか

ほか、仮に不明点等があれば以下事務局までご連絡をお願いします。

トップにもどる

5. 地域共生再エネ顕彰制度ホームページの更新・改善

【画面構成（PC版）】＜顕彰事業一覧＞

・令和7年度の内容を更新した。

ホーム > 顕彰について > 再生エネルギー・新エネルギー > 新エネルギーシステム政策について（概要を含む） > 地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰 > 顕彰事業一覧

地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰 （地域共生再エネ顕彰）

再生可能エネルギーが地域の未来をつくる！

TOP 公募について よくある質問(申請者) 市区町村のみなさまへ よくある質問(市区町村) 事例集 お知らせ一覧

顕彰事業一覧

再エネ種別アイコン

太陽 風力 地熱 バイオマス

《 令和7年度 》

事業番号	再エネ種別	顕彰事業名称	代表申請者名	連携市区町村	
R7-1	太陽	福島の有機農業者が取り組む持続可能な太陽光発電事業と農業	二本松富農ソーラー株式会社	福島県二本松市	事例を見る >
R7-2	太陽	市民センターいわま太陽光発電所	株式会社サンライフコーポレーション	茨城県守谷市	事例を見る >

R7-3	太陽	地元と世界をつなぐ営農型太陽光発電・ソーラーシェアリング	市民エネルギーちば株式会社	千葉県匝瑳市	事例を見る >
R7-4	太陽	市民力で再生可能エネルギーで料らず地域・未来をつくる	特定非営利活動法人こだいらソーラー	東京都小平市	事例を見る >
R7-5	太陽	広域連携（酒匂川流域循環共生圏）による営農型太陽光発電を基軸とした食エネ自給のまちづくり	合同会社小田原かなごてファーム	神奈川県小田原市 神奈川県足柄上郡開成町	事例を見る >
R7-6	太陽	王滝村スキー場跡地太陽光発電所の発電事業及びUIターン若者向け支援制度の取り組み	自然電力株式会社	長野県木曾郡王滝村	事例を見る >
R7-7	太陽	ここ京都からはじめる「創エネ」機能を組み込んだスマート電力システムの構築（京都スマート電力システム構築事業）	京都市	京都府京都市	事例を見る >
R7-8	太陽	道の駅むなかたPPA事業	西松建設株式会社	福岡県宗像市	事例を見る >
R7-9	風力	地産地消による地域共生への挑戦「e.CYCLE IWAKI」	株式会社まち未来製作所	福島県いわき市	事例を見る >
R7-10	バイオマス	小国町木の駅プロジェクト	一般財団法人学びの里	熊本県阿蘇郡小国町	事例を見る >

5. 地域共生再生エネ顕彰制度ホームページの更新・改善

【画面構成（PC版）】＜連携市区町村一覧＞

・令和7年度の内容を更新した。

全都道府県表示

この画面は、連携市区町村の一覧を表示するためのページです。上部には「地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰（地域共生再生エネ顕彰） 再生可能エネルギーが地域の未来をつくる！」というキャッチフレーズと、松前町、長万部町、伊佐市の写真が並んでいます。ナビゲーションメニューには「TOP」「公算について」「よくある質問(申請書)」「市区町村のみなさまへ」「よくある質問(市区町村)」「事例集」「お知らせ一覧」があります。

中央には「連携市区町村一覧」という見出しがあり、その下に「連携市区町村として登録いただいている市区町村の一覧です（随時更新） ※『連携市区町村』の登録確認はこちらからお問い合わせします。」という説明があります。都道府県を選択するためのプルダウンメニューがあり、「全都道府県」が選択されています。

下部には「《全都道府県の一覧》」という見出しがあり、以下の情報が表示されています：

- 北海道**
 - 松前町**

担当部署名：政策財政課 政策推進係
URL：目 <http://www.town.matsumae.hokkaido.jp/>
TEL：0139-42-2275
FAX：0139-46-2048
メールアドレス：info@town.matsumae.hokkaido.jp
 - 長万部町**

担当部署名：まちづくり推進課
URL：目 <https://www.town.oshamambe.lg.jp/>
TEL：01377-2-2450
- 宮城県**
 - 宮古島市**

担当部署名：企画政策部 エコアイランド推進課
URL：目
TEL：0980-73-0950
FAX：0980-72-3795
メールアドレス：ts.ecotown@city.miyakojima.lg.jp

都道府県別表示

この画面は、連携市区町村の一覧を表示するためのページです。上部には「地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰（地域共生再生エネ顕彰） 再生可能エネルギーが地域の未来をつくる！」というキャッチフレーズと、松前町、長万部町、伊佐市の写真が並んでいます。ナビゲーションメニューには「TOP」「公算について」「よくある質問(申請書)」「市区町村のみなさまへ」「よくある質問(市区町村)」「事例集」「お知らせ一覧」があります。

中央には「連携市区町村一覧」という見出しがあり、その下に「連携市区町村として登録いただいている市区町村の一覧です（随時更新） ※『連携市区町村』の登録確認はこちらからお問い合わせします。」という説明があります。都道府県を選択するためのプルダウンメニューがあり、「北海道」が選択されています。

下部には「《北海道の一覧》」という見出しがあり、以下の情報が表示されています：

- 松前町**

担当部署名：政策財政課 政策推進係
URL：目 <http://www.town.matsumae.hokkaido.jp/>
TEL：0139-42-2275
FAX：0139-46-2048
メールアドレス：info@town.matsumae.hokkaido.jp
- 長万部町**

担当部署名：まちづくり推進課
URL：目 <https://www.town.oshamambe.lg.jp/>
TEL：01377-2-2450
FAX：01377-2-4884
メールアドレス：m.s.k@town.oshamambe.lg.jp
- 足寄町**

担当部署名：経済課 商工観光振興室
URL：目 <https://www.town.ashoro.hokkaido.jp/>
TEL：0156-28-3863
FAX：0156-25-5706
メールアドレス：energy@town.ashoro.hokkaido.jp

5. 地域共生再生エネ顕彰制度ホームページの更新・改善

【画面構成（PC版）】〈事例集《令和7年度》〉

・令和7年度の内容を更新した。

令和7年度



5. 地域共生再エネ顕彰制度ホームページの更新・改善

【画面構成（PC版）】〈事例集《再エネ種別一覧 太陽》〉

・令和7年度の内容を更新した。

太陽



5. 地域共生再エネ顕彰制度ホームページの更新・改善

【画面構成（PC版）】〈事例集《再エネ種別一覧 風力》《再エネ種別一覧 バイオマス》〉

・令和7年度の内容を更新した。

風力



バイオマス



5. 地域共生再生エネ顕彰制度ホームページの更新・改善

【画面構成（PC版）】 <「地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰」事例集・令和3～7年度（PDF版）>

・令和7年度の内容を更新した。

令和7年度地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰事例集

- R7-1 福島の有機農業者が取り組む持続可能な太陽光発電事業と農業
- R7-2 市民センターいわま太陽光発電所
- R7-3 地元と世界をつなぐ富農型太陽光発電・ソーラーシェアリング
- R7-4 市民力で再生可能エネルギーで暮らす地域・未来をつくる
- R7-5 広域連携（酒匂川流域循環共生圏）による富農型太陽光発電を基軸とした食エネ自給のまちづくり
- R7-6 王道村スキー場跡地太陽光発電所の発電事業及びUターン若者向け支援制度の取り組み
- R7-7 ここ京都からはじめる「調エネ」機能を組み込んだスマート電力システムの構築
- R7-8 道の駅むなかたPPA事業
- R7-9 地産地消による地域共生への挑戦「e.CYCLE IWAKI」
- R7-10 小国町木の駅プロジェクト

R7-1 福島の有機農業者が取り組む持続可能な太陽光発電事業と農業

担当事業者 二本松富農ソーラー株式会社
 連携先団体 福島県二本松市

①地産地消の産業基盤構築：二本松市は、県内多数の有機農業先進地域であり、富農型太陽光発電所の下での農業は株式会社Sunshineに委託し、新規に2名の農業者を雇用している。②災害時の地域レジリエンスへの貢献：二本松市とパートナーシップ協定を締結している二本松ご当地エネルギーをみんんで育める株式会社が発有する市内の太陽光発電所は、災害時には自立型電源として解放される。③長期的事業実行計画：早期終了後は、共同申請者であるみやび生活協同組合が本発電所の電力を買い取り、地域内の店舗や組合員に対して電力供給することを計画。目標から二本松県有機農業研究会などと連携を図っており、方が一の場合でも農業の継続について地域ぐるみで対応できる体制を整えている。

※一部ページ抜粋

5. 地域共生再エネ顕彰制度ホームページの更新・改善

【画面構成（PC版）】〈お知らせ一覧〉

・令和7年度の内容を更新した。

ホーム > 政策について > 省エネルギー・新エネルギー > 新エネルギーシステム政策について（水素を含む） > 地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰 > お知らせ一覧

地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰 （地域共生再エネ顕彰）

再生可能エネルギーが地域の未来をつくる！

TOP 公募について よくある質問(申請者) 市区町村のみなさまへ よくある質問(市区町村) 事例集 お知らせ一覧

お知らせ一覧

- 2026年2月26日（木）

「令和7年度「地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰」の顕彰事業を決定しました。」
また、令和7年度「地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰」事例集を公開しました。
- 2025年10月7日（火）

「連携市区町村一覧」を更新しました。令和7年度に登録申請頂いた市区町村を追加しました。
（連携市区町村の登録申請は随時受け付けています。）
- 2025年9月22日（月）

9月22日（月）をもって、令和7年度の公募を終了しました。
- 2025年6月25日（水）

令和7年度「地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰」公募を開始しました。
- 2025年6月5日（木）

令和7年度「地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰」の公募を6月中旬頃より開始いたします。【公募予告】

5. 地域共生再エネ顕彰制度ホームページの更新・改善

【画面構成（スマートフォン版）】

- ・スマートフォンでの表示最適化を行った。
※表示内容はPC版同様



一部省略



一部省略



※一部ページ抜粋

5. 地域共生再エネ顕彰制度ホームページの更新・改善

【更新スケジュール】

日付	内容
2025年6月5日（木）	令和7年度「地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰」の公募を7月より開始いたします。【公募予告】
2025年6月25日（水）	令和7年度「地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰」公募を開始しました。
2025年9月22日（月）	9月22日（月）をもって、令和7年度の公募を終了しました。
2025年10月7日（火）	「連携市区町村一覧」を更新しました。令和7年度に登録申請頂いた市区町村を追加しました。 (連携市区町村の登録申請は随時受け付けています。)
2026年2月26日（木）	「令和6年度「地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰」の顕彰事業を決定しました。 また、令和6年度「地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰」事例集を公開しました。

ロゴマークの運用

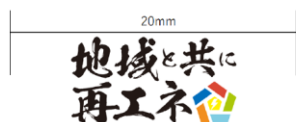
6. ロゴマークの運用

➤ 顕彰対象となった事業に対して、利用規約への同意を得た上でロゴマークの電子データ等を申請者に提供した。

<ロゴマーク電子データ>

第5条 地域共生マーク

- 地域共生マークの付与
 - 顕彰の規約に同意した顕彰事業者等には、地域共生マークのマスターデータを付与し、その使用を認める。
 - マスターデータは代表申請者宛に事務局からメールで送付する。
 - マスターデータは Adobe Illustrator 形式で送付する。
- 使用方法
 - 顕彰事業者等が顕彰事業を取り扱う場合に限り、地域共生マークの使用を可能とする。
 - 地域共生マークは顕彰年月とともに表示すること。
 - 地域共生マークは必ずマスターデータを使用し、デザインを改変しないこと。
ただし、縦横の比率を変更しない限りにおいて、地域共生マークの拡大及び縮小を認める。
- 地域共生マークの表示
 - 使用サイズ
図示のサイズは、印刷物における規定値です。これ以下のサイズでは使用しないでください。
印刷物以外の場合は、条件が異なるため特別に定めませんが、個々の適用物に応じた再生可能な限界を、それぞれの最小使用サイズとします。



7

- アイソレーションエリア
ブランドシンボルが他の表示要素に紛れたり、影響を受けて印象が薄くなったりしないよう、ブランドシンボルの周囲にアイソレーションエリアを設けること。点線の中に文字や図形、パターンを表示しないこと。



- 地域共生マークと顕彰年月の表示例



- 不正使用の禁止
 - 地域共生マークを以下のように使用することを禁止する。
 - 顕彰事業者等以外が使用すること
 - 顕彰事業以外の事業等で使用し、またはそのように見える使用をすること
 - 法令や公序良俗に反するような方法で使用すること
 - 本事業の趣旨に反するような方法で使用すること
 - 事務局は、以下のような場合に、地域共生マークの使用を停止させることができる。
本規約に違反した場合、またはその疑いがあり、事務局からの是正指示に応じない場合

8

<規約同意書>

地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰事務局 宛て

代表申請者 事業者名
責任者役職・氏名

地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰規約の同意書

当社（団体である場合は当団体）は、令和4年度地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰の地域共生マークを受領するにあたり、令和4年度地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰規約に基づき、下記事項を了承し、同意いたします。下記事項が虚偽又はその内容に反した場合は、顕彰の失効措置を受け入れます。

記

- 地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰規約に記載の内容を遵守し、記載事項に全面的に同意する。
※以下の□にチェックを入れてください。
- 地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰の同意書の内容を確認し、同意しました。

顕彰制度の普及・広報

7. 顕彰制度の普及・広報

- フライヤーを制度の普及広報を目的として制作し、WEBサイトに掲載した。
- 採択者の事業詳細について、事例集を作成した。

令和7年度 フライヤー

再生可能エネルギーが地域の未来をつくる!
地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰
(地域共生再エネ顕彰)
令和7年度 6月25日(水)公募開始

地域共生の
産創促進

再エネ事業に
取り組む企業の
知名度や集約力が
アップ!

取材が増加、
発信力がアップ!

地域共生再エネ顕彰とは

地域における再生可能エネルギーは、CO₂の低減による環境面での効果に加えて、地域の活性化やレジリエンス強化への貢献が期待できるものであり、再生可能エネルギーの地域での導入に関心を有する地方公共団体も増えてきています。また、実際に、地域の雇用や産業の創出、観光振興、まちづくり、災害時の電力供給など、地域に裨益し、地域と共生する形で、再生可能エネルギーの導入に取り組む事業者も出てきています。

こうした背景から、地域との共生を図りつつ、地域における再生可能エネルギーの導入に取り組む優良な事業に対して、「地域共生マーク」を付与し、顕彰することで、地域と共生した再生可能エネルギー事業の普及・促進を図ることを目的として、「地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰」を実施いたします。

申請の流れ

申請者 → 申請書類提出 → 再エネ顕彰事務局 → 審査依頼 → 審査委員会 → 審査 → 採択結果の通知

再エネ顕彰事務局 → 評価依頼 → 申請者
 再エネ顕彰事務局 → 評価コメント提出 → 連携市区町村

【審査項目】

地域共生の産業基盤構築
 地域での雇用・関連産業の創出・発展、まちづくり、観光振興、人材育成など

地域共生再エネ3要件
 災害時の地域レジリエンスへの貢献
 災害等による停電時の地域への電力供給や、地域の防災活動との連携など

長期的事業実行計画
 FIT後の稼働継続も含めた長期的な事業の検討や事業計画の策定など

最低限の要件
 安全性 住民理解

その他の任意要件
 事業性 モデル性 新規性

ロゴの付与 エネ庁HP掲載 連携市区町村への掲載

申請ステップは裏面へ

※ 資源エネルギー庁が実施する予算事業の採択等において、顕彰を受けた事業を考慮する等、顕彰の活用方法の拡大を検討しております。

申請ステップはコチラ!

申請者のみなさん

- 1 顕彰WEBサイトで申請書類をダウンロード
- 2 公募要領の確認
申請予定の事業が要件を満たしているかチェック
- 3 申請書類の作成
● 申請事業の概要
● 関連する市区町村
● 実務体制
● 申請内容の説明など、必要事項を記入
- 4 申請書類の提出
「再エネ顕彰事務局」へメールで提出

事務局

- 1 申請者からの申請書類の確認
- 2 連携市区町村に評価コメントを依頼
- 3 連携市区町村から評価コメントを受領
- 4 審査
書類審査
申請書類や連携市区町村から提出された評価コメントを踏まえて審査
審査委員会(ヒアリング)
書類審査・ヒアリングの結果を踏まえて、総合的に評価し、採択の可否を決定
- 5 採択結果の通知
顕彰された事業にはロゴマークを付与し、事業のPRにお使いください

市区町村のみなさん

- 1 顕彰WEBサイトで申請書類をダウンロード
- 2 申請書類の作成
● 市区町村名
● 担当部署など、必要事項を記入
- 3 申請書類の提出
「再エネ顕彰事務局」へメールで提出
- 4 登録完了
「連携市区町村」へ
顕彰WEBサイト上で登録情報が公開されます

スケジュール(予定)

公募期間: 6月25日～9月22日
 審査期間: 10月上旬～12月下旬
 顕彰事業決定: 1月中旬頃

お問い合わせ・相談・連絡窓口
 地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰事務局 (運営事務局: EY新日本有限責任監査法人)
 〒100-0006 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号 東京ミッドタウン日比谷 日比谷三井タワー
 EY新日本有限責任監査法人 E-mail: kensho.saiene@jp.ey.com
 受付時間: 月～金 10:00～17:00(祝日(国祭日を含む)、及び年末年始を除く。)

WEBサイトはこちら

地域共生再エネ顕彰

7. 顕彰制度の普及・広報

➤ PRWIREを活用して、広報を実施した。



令和8年度以降の改善点に関する検討

8. 令和8年度以降の改善点に関する検討

審査委員会「段取り」における課題とそれに対する改善案

➤ 今回の審査委員会における「段取り」の課題について、整理するとともに、それらに対する改善案を提示する。

段取りにおける課題及び改善案

課題	詳細	改善案
① 審査員の匿名表示	オンライン参加の審査委員の名前を匿名表示にする際に、変更の方法が複雑となり、円滑に変更できなかった。	匿名表示へ変更する回数を最小にする。また、匿名表示への変更方法を審簡便な方法を検討する。
② 事業者の入退室	ヒアリング対象者への連絡に当たり、事前に登録いただいた電話番号に連絡がとれない場合があった。	可能な限り、ヒアリング出席者の連絡先を登録いただく。各申請者の状況に鑑み、複数の連絡先を登録いただくことも検討する。
③ ヒアリング時間の調整	事務局で想定していた枠内でヒアリング対応が困難な申請者が生じ、会議の進行が複雑化した。	ヒアリング時間の短縮やヒアリングの効率化を含めて、会議を効率化する検討を行う。